

玉浦西のあゆみ

～想いは未来へ～



宮城県岩沼市



目次 contents

あいさつ	1
東日本大震災による被災概要	2
たくさんのご支援をいただきました	3
新たなまちまで	4
まちをつくる	5
子どもたちもまちづくりへ	12
まちの ^{いま} 現在	14
感謝の想い	16
まちづくり年表	17
資料編	18

あいさつ

玉浦西まち開きにあたって

「玉浦西まち開き」、誠におめでとうございます。

東日本大震災の発生から4年4か月が経過いたしました。

これまでの間、復旧・復興については、国内外から数えきれないご支援・ご協力を賜りながら、住宅再建を最優先に進めてまいりました。

避難路整備やほ場整備等復興は未だ道半ばですが、本日、ここ玉浦西地区において確かな一歩を踏み出したことは、とても感慨深いものがあります。

改めまして、これまでご支援・ご協力を賜りました全ての皆さまに御礼と感謝を申し上げます。

振り返りますと、被災された6地区の皆さまから、はじめて「集団移転したい」とのお話をいただいたのは、震災から約1か月後に行った被災地区の代表者との懇談会の席でした。

市といたしましても、その願いを真摯に受け止め、集団移転の希望を何としても実現させたいとの思いで皆さまに寄り添い、時には熱い議論を重ねつつ、一緒になって新しいまちづくりに取り組んでまいりました。

これまで、岩沼市が復興の歩みを着実に進めることができましたのは、被災された皆さまが主体的にまちづくりを進めてきた結果であり、新しいふるさととなる「玉浦西」は、皆さまの「想い」がしっかりと込められ、形になっていると感じております。

避難所から仮設住宅へ、そして集団移転先へと地域コミュニティを大切にしてきたまちづくりは、現在、新たな町内会が結成され、地区の皆さまが主体となって公園の緑化やイグネの植樹を行うなど、持続可能なまちに向けた取組みも着実に進んでいます。

玉浦西のまちづくりはスタートしたばかりですが、今後、集団移転を行った6地区の歴史や誇りが受け継がれ、時を重ねていく中で新たな誇りと愛着によりすばらしい「玉浦西」に発展していただくことを切に願っております。

結びに、まち開きの開催にあたり、心温まるご支援・ご協力を賜りました個人、ボランティア、各企業・団体など多くの関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、中川実行委員長をはじめ、企画・運営にご尽力を賜りました実行委員並びに関係各位に厚く御礼を申し上げ、あいさつとさせていただきます。

平成27年7月19日

岩沼市長 菊地啓夫



東日本大震災による被災概要



(写真：「共同通信社提供・KYODONEWS」)

平成23年3月11日

東日本大震災

仙台空港上空から南を撮影
(右下が仙台空港)



◆東日本大震災発生状況

- 発生日時：平成23年3月11日(金)午後2時46分
- 震源地：宮城県三陸沖(牡鹿半島の東南東約130km付近)
- 地震規模：震源の深さ約24km、M(マグニチュード)9.0(国内観測史上最大の規模)
- 震度：震度6弱(岩沼市)、(最大震度 宮城県栗原市で震度7)
- 大きな余震(市域で震度5弱以上の揺れを観測したもの)：
 - 平成23年4月7日午後11時32分、宮城県沖震源、M7.2の地震発生・岩沼市震度6弱
 - 平成23年4月11日午後5時16分、福島県浜通り震源、M7.0の地震発生・岩沼市震度5弱
 - 平成24年12月7日午後5時18分、宮城県三陸沖震源、M7.3の地震発生・岩沼市震度5弱

◆被災状況

- 地盤沈下：市域の8%(5km²)が海拔0m以下となる。
- 津波による浸水面積：市域の約48%(被災した沿岸市町村で最大の割合)=約29km²
- 死者：直接死 181人※①+③+④の合計数 間接死 6人(当該災害が原因で死亡)
 - ①市内で亡くなった市民133人 ②市外で亡くなった市民16人
 - ③市内で亡くなった市外居住者47人 ④行方不明1人(戸籍法に基づく死亡の届出あり)
- 住家・非住家被害
 - 全壊 736戸、大規模半壊 509戸、半壊 1,097戸、一部損壊 3,086戸、計5,428戸
 - 床上浸水 1,611棟、床下浸水 114棟、非住家被害 3,126棟 (平成26年3月末)
- 避難所・避難者数
 - 開設期間 平成23年3月11日～6月5日(県内最初に避難所閉鎖)
 - 最大時6,825人(3月13日、26か所)
- 瓦礫(災害廃棄物)等の量：推計量 62万7千t(環境省平成26年2月末)
- 道路被災：198路線、239か所
- 橋梁被災：19橋
- ライフライン被害
 - 電気：全戸停電 (平成23年3月14日～ 一部地域の通電開始、順次本格通電)
 - 水道：全戸断水 (平成23年3月18日～ 一部地域の通水開始、順次本格通水)
 - 下水道：県の終末処理場「県南浄化センター」が全壊
(平成23年3月16日～ 簡易消毒により汚水排水、順次復旧)

※岩沼市の人口と世帯数(外国人含む)

震災直前(平成23年2月末)：人口(44,254人)、世帯数(16,034世帯)

現在(平成27年5月末)：人口(44,108人)、世帯数(17,050世帯)

たくさんのご支援をいただきました



▲ボランティアの方の活動の様子



▲他自治体職員による避難所業務の支援



▲他市町村からの支援物資の搬入



▲米陸軍音楽隊によるロビーコンサート



▲自衛隊による救出活動



▲自衛隊による給水活動

国内外の皆さまからお寄せいただいた ご支援や励ましに対して、心より感謝申し上げます

ボランティアに来ていただいた人数(平成27年3月31日までの延べ人数)	26,162人
全国自治体等からの応援職員数(平成27年4月1日までの延べ人数)	148人
寄附金(平成27年3月31日現在)	456件 285,258,199円
義援金(平成27年3月31日現在)	880件 152,006,909円

新たなまちまで

1. 震災～避難所

阪神大震災では、仮設住宅などで自ら死を選んだ方や孤独死をされた方がいました。それを踏まえ、震災後4日目から地区単位で集まって避難所生活を送りました。

→このことにより、みんなで励まし合うだけでなく、将来を話し合い、また一緒に地区でまとまって生活しようという気持ちが芽生え、集団移転につながりました。



2. 避難所～仮設住宅

地区単位で仮設住宅に入居(384戸)。被災地で最も早く仮設住宅への入居を完了(平成23年4月29日～6月4日)し、被災地で最も早く避難所を閉鎖(平成23年6月5日)しました。

※住宅の完成戸数に合う地区毎に入居を行い、約1か月で全ての地区の入居が完了しました。被災者との話し合いにより決定した方法のため、混乱等はありませんでした。

- ・岩沼市震災復興計画において、沿岸地区の集団移転の検討と災害公営住宅の建設を計画(平成23年4月～9月)
- ・地区毎に検討を進め、市と6地区との懇談会において集団移転先を「玉浦西」に決定(平成23年4月～11月)
- ・玉浦西地区まちづくり検討委員会において、集団移転先のまちづくりを検討(平成24年6月～平成25年11月)



3. 仮設住宅～集団移転

地区単位で集団移転を実施し、平成27年5月には個人で再建した住宅や災害公営住宅におおむね入居し、移転を完了しました。

まちをつくる

I. 玉浦西地区まちづくり検討委員会での検討

1. 想いのある人でチームを作る

玉浦西地区まちづくり検討委員会

(1) 集団移転対象6地区の市民(集団移転先に移転を希望している方)

・町内会長又は区長等の地区の役員の方 ・女性代表 ・青年代表(おおむね40歳以下の男性又は女性)

(2) 集団移転先周辺地区の市民

(3) 学識経験者

(4) アドバイザー

職名	氏名	区分	
委員長	阿留多伎 真人	学識経験者	しょうけい 尚綱学院大学教授
副委員長	福屋 粧子		東北工業大学講師
委員	中川 勝義 桜井 よしみ 桜井 理恵	集団移転対象6地区の市民	あいのかま 相野釜地区
	佐藤 和夫 佐藤 清子 大内 貞雄		ふじぞね 藤首根地区
	齋 健二 小林 昌代 菊地 康志		にのくら 二野倉地区
	菊地 幸一 斎藤 洋子 菊地 善信		はせがま 長谷釜地区
	菅原 栄 浅野 公子 森 功		かばさき 蒲崎地区
	森 博 森 真弓 佐藤 克己		しんばま 新浜地区
	伊藤 喜美雄 加藤 敬三 熊谷 慶一	集団移転先周辺地区の市民	
アドバイザー	石川 幹子 中央大学理工学部人間総合理工学科 教授 (東京大学名誉教授)		
	小野田 泰明 東北大学大学院 建築・社会環境工学科長		
	三部 佳英 (財)宮城県建築住宅センター 理事長		

※敬称略、肩書き等については、平成25年11月25日現在のものとなっています。

2. 想いを伝える

(1) アドバイザー講話



「愛と希望の復興」の
速やかな実現に向けて



玉浦西地区の
まちづくりについて



復興という作業と
建築家の役割

(2) 委員による「まちづくりカード」の発表



(3) まちづくりニュースの発行



3. 想いを集める(まちづくりアンケート調査)

(1) 玉浦西地区へ移転希望の方

(対象:中学生以上の方全員)

- ・ 将来のまちづくりについて
- ・ 地区に必要な施設について
- ・ コミュニティやシンボルについて
- ・ まちづくりのルールについて 等

(2) 玉浦西地区以外へ移転希望の方

(対象:世帯ごと)

- ・ 将来のまちづくりについて
- ・ コミュニティやシンボルについて 等

(3) 玉浦西地区周辺にお住まいの方

(対象:世帯ごと)

- ・ 将来のまちづくりについて
- ・ 地区に必要な施設について 等

○玉浦西地区へ移転希望の方の主な回答結果

将来のまちづくりについては、「災害に強いまち」という回答が最も多く 58.2% でした。また、地区に必要な施設については、「スーパー等の生鮮食料品などを扱う小売店舗」という回答が最も多く 77.1% でした。

▼アンケートの回収率

区 分	配布人数	回答人数	回収率
玉浦西地区へ移転希望の方	735	414	56.3%
玉浦西地区以外へ移転希望の方	182	83	45.6%
玉浦西地区周辺にお住まいの方	622	271	43.6%
無 効	—	10	—
計	1,539	778	50.6%

4. 想いを形にする(ワークショップ)

(1) まちづくり方針及び土地利用計画をつくる

○まちづくり方針

- ①自然災害に強い安全・安心なまち
- ②自然エネルギーを活用した環境未来都市を実現するまち
- ③空が広く感じられる美しい街並みのあるまち
- ④地域の交流ができる集会所や菜園のあるまち
- ⑤緑豊かで水辺のある景観のよいまち
- ⑥スーパーと個人商店が複合した楽しく買物ができるまち
- ⑦地域のみまもりにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち



まちづくり方針のグループ検討結果発表の様子

○土地利用計画

①まちのイメージを描く

まちづくり方針を基に、委員等が自らペンを動かして班としてのイメージ案を描きました。



②まちのイメージをブラッシュアップする

移転する6地区や公園等のボリュームの分かる紙を使い、クルマの動線やヒトの動線、各班の案の良いところなどを取り入れながら、まちのイメージを再検討しました。



③6地区の位置を検討する

事務局が提示した土地利用計画（基本パーツ図）を基に、移転する6地区の位置（災害公営住宅も地区毎に配置）を含め、まちのイメージを再検討しました。



④1つの土地利用計画図にする

事務局が提示した土地利用計画図について全体で検討を行いました。

⑤土地利用計画図を決定する

土地利用計画図を基に作成したイメージ模型により、まちのイメージを確認しました。



(2)画地の配置方針及び公共・公益施設整備方針をつくる

○区画の配置

①画地の配置方法の検討

二野倉・藤曽根を1つの地区として扱い、決定方法も含め5地区別に進めました。



②画地割の地区会合の開催

重複した画地については、ほとんどが話し合いで分散、決定し、抽選を行ったのは2区画でした。

③各地区会合を踏まえ土地利用計画を一部変更

画地の検討の中で各地区からの意見を踏まえ、土地利用計画の一部変更を行いました。

- ・災害公営住宅の位置の変更
- ・街区の街区幅の変更 等



○公共・公益施設整備方針

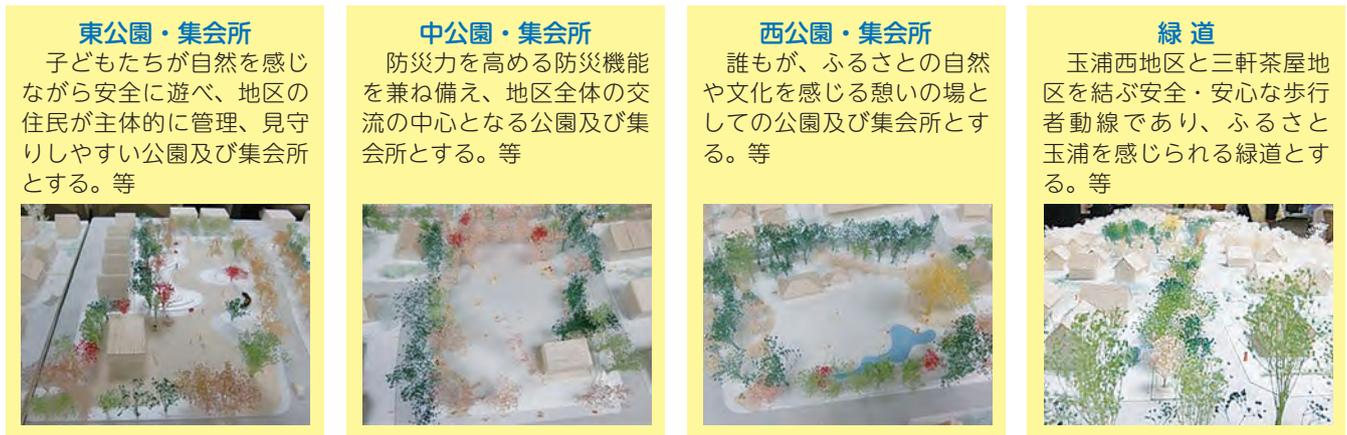
①基本的な考え方の整理

7つのまちづくり方針を踏まえ、整備に係る基本的な考え方の整理を行いました。

- ・貞山堀をイメージした緑道が公園及び公園兼調整池内を横断するので、貞山堀の線形の確保を行う。
- ・集会所の敷地と公園の敷地は、一体感が保てるように整備する。
- ・公園の植栽は管理しやすい樹種を選定し、できるだけ四季を感じられるものとする。
- ・6地区のシンボルは、緑道を中心として公園及び災害公営住宅の用地に配置する。等

②公園・緑道等の整備方針

公園、緑道、集会所について、イメージ模型等により整備方針の検討を行いました。



③街区内幹線道路の整備方針

電線の裏配線により景観に配慮するとともに、歩車分離による安全・安心な交通処理ができる道路をイメージし、整備方針の検討を行いました。

- ・県道岩沼海浜緑地線との取り付き部を起終点として、基本的な自動車動線が地区内に混入しないよう及び地区内の宅地配置が柔軟に行えるよう地区境界までを使ったループ状に配置する。等

④公益施設の整備方針

スーパーと個人商店が複合し楽しく買物ができるとともに、高齢者や子育て世代に必要な機能を備えた玉浦の復興に貢献できる施設をイメージし、整備方針の検討を行いました。

- ・被災した個人商店が入店できるとともに、地元雇用や地産地消を実践できるスーパーの誘致を図る。
- ・高齢者や子育て世代に必要なクリニックや保育所などの誘致を図る。等

⑤災害公営住宅の整備方針

災害に強く、入居者のライフスタイルや景観、環境等に配慮した、いつまでも安心して暮らせる住宅や、将来的には、高齢者や子育て支援施設への一部転換も可能な住宅をイメージし、整備方針の検討を行いました。

- ・検討委員会での意見や宮城県災害公営住宅整備指針を踏まえたものとする。

(3)地区計画及び新たな地域づくり方策

○まちづくりのルール（地区計画）

①基本的考え方の整理

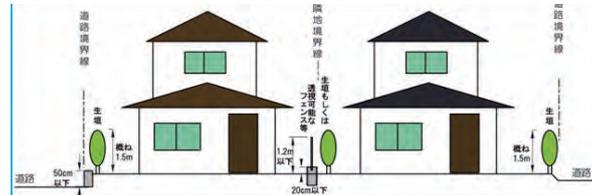
「地区計画でルール化する項目」と「まちづくり方針」とのマトリックスにより、第一種低層住居専用地域の制限内容に加えて、まちづくりに必要となる項目の抽出を行いました。

②制限内容の検討

委員へのアンケート調査並びに玉浦西地区へ移転する方全員を対象とした説明会及びアンケート調査により検討を行いました。

③地区計画案の作成

地区計画（建築物等の用途制限、屋根・外壁の色彩、かき・さくの構造制限等）と地区計画以外（宅地への車両乗入れ、TV アンテナ、生垣の樹種等）のルールに分けてまちづくりのルール案を作成しました。



▲かき・さくの構造制限案

○新たな地域づくり方策（移転後のまちづくりの検討）

①検討課題の抽出

委員へのアンケートで課題の抽出を行い、優先的に検討する課題とその他の課題に分類しました。

優先的に検討する課題	その他の課題
<ul style="list-style-type: none"> ①地区の名称に関する事 ②公園の名称や町内会等の組織体制に関する事 ③公園・緑地・集会所の管理等に関する事 ④避難のルール等の安心安全に関する事 ⑤全地区や地区毎のシンボルに関する事 	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ置場やバス停留所等の地区内施設等に関する事 ②まつり・イベントや地元団体等との地区内交流に関する事 ③今後、地区で原案を作成する検討課題 <ul style="list-style-type: none"> ・商店との連携等の地区外交流（情報発信）に関する事 ・道路や生垣の管理に関する事 ・地区内施設の管理運営体制に関する事 ・まちづくりのルールに関する事 ・公園の利用方法（ルール）に関する事 等

②課題の検討

各課題の検討主体及び作業内容並びに検討スケジュールを定め、検討（下記例）を行いました。

地区の名称	町内会等の組織体制	シンボル
<p>全国公募 (152 作品) ↓ 委員による最終候補の絞り込み (5 作品) ↓ 玉浦西地区に移転する方による投票 (中学生以上) ↓ 名称の選定 (玉浦西)</p>	<p>町内会の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相野釜 ・二野倉・藤曽根 ・長谷釜 ・蒲崎・新浜 <p>の 4 組織とする</p> <p>町内会の組織体制や移行時期 町内会毎に平成 26 年 6 月末を目途に検討</p>	<p>全体のシンボル 石碑、モニュメント、時計台、松 等</p> <p>地区のシンボルツリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 相野釜 サンシュユ 藤曽根 ソネノキ(アカシデ) 二野倉 サルスベリ 長谷釜 イチョウ 蒲崎 ツゲ 新浜 キンモクセイ



▲検討結果を反映した玉浦西地区イメージ図

II. 玉浦西まちづくり住民協議会での検討

検討委員会で移転後に検討することとなったまちづくりを進めるため、玉浦西まちづくり住民協議会を設立し、さまざまな取り組みを行っています。

イグネの植樹、シンボルツリーの植樹、公園芝植栽、薬草園植栽、まち開き…。

また、玉浦西地区内に相野釜、玉浦西二の倉、長谷釜、玉浦西二丁目の4つの町内会が設立されました。



▶大樹公園にあるシンボルツリーのイチヨウ

子どもたちもまちづくりへ

玉浦中学校の生徒会が中心となり、玉浦西地区の4か所の公園の名称を検討しました。玉浦（た・ま・う・ら）の一文字を各々の公園の頭文字につけた「**た**いじゅ、**ま**ごころ、**う**ぐいす、**ら**ら」公園と名付けられました。公園の名前のプレートの文字も子どもたちが書いた文字をそのまま使用しています。

た



▲新たなふるさとにおいても人々が健康で長生きをして新たな歴史を築いてほしいという願いが込められています

▼新たなふるさとにおいてもウグイスのようなさわやかな子どもたちの声が絶えないようにという願いが込められています



▲震災における人々の絆や助け合い、そして、全国からのあたたかな支援を忘れないようにという願いが込められています

▼新たなふるさとに住む人々やふるさとを離れた人々などが集い、だれもが楽しいふるさとになるようにという願いが込められています

ま



う



ら



◀玉浦西地区商業施設内駐車場にある緊急用飲料水備蓄タンクには、**玉浦中学校**の美術部の生徒がデザインした絵が描かれています

玉浦西地区内の公園や貞山緑道には、**玉浦小学校**の生徒たちが作った木の名札があります。この名札には、表面に植物の名前、裏面に子どもたちの玉浦への想いが書いてあります。



◀ **玉浦小学校** 4年生以上の児童 165人が全部で 384 枚の名札を図工の時間に手作りしました

▶ **玉浦小学校**の児童や地元の住民約 100 人が集まり、玉浦西地区内の公園などに植えられた約 100 種類の樹木に名札を設置しました



いま まちの現在



▲楽々公園内の風景



▲地元の農作物も販売する商業施設



▲貞山緑道



▲中集会所



◀玉浦西二丁目住宅
(災害公営住宅)

▶玉浦西三丁目東住宅
(災害公営住宅)



それぞれの未来へと…



これから先もそれぞれの想いを胸に、それぞれの未来へ向かって進んでいくこととなります。これまでのふるさとを忘れることなく、感謝の心と新しいふるさと「玉浦西」に誇りをもって…。

感謝の想い



中川 勝義さん（玉浦西まちづくり住民協議会会長）

先の東日本大震災で壊滅状態になった市内沿岸部6地区の私たち、あれから4年が過ぎ5年目に入りました。これまでの間、多くの方々から多大なるご支援をいただきましてここに新しい「まち」玉浦西が誕生しました。

私たちは、この慶びをこれまでご支援いただいた多くの方々へ感謝を込めて「まち開き」のイベントを開催しました。皆さまに、新しい「まち」を見ていただくことで、ありがたいの気持ちを伝えたいと思っております。



斎藤 洋子さん（玉浦西地区まちづくり検討委員）

大勢の人生を狂わせた東日本大震災。あの日から、何度涙を流したでしょうか。

わずか3年半で、たくさんの方の支援に支えられ、仮設住宅から玉浦西へ移ることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。

「玉浦西まち開き」で、笑顔と元気になった姿、緑豊かなまちを見ていただきたいと思います。



猪股 玲那さん（玉浦中学校2年）

昨年10月に玉浦西地区に自宅を再建して移り住んできました。

震災後、アパートに4人で住んでいてとても狭かったので、引越して自分だけの部屋ができ、すごくうれしかったです。

自宅周辺には玉浦中学校の生徒が名称を考えた4つの公園があり、友人とスポーツ等をして体を動かして、楽しいひとときを過ごしています。

震災が発生して、見慣れた景色が大きく変わってしまい、私はとても言葉がでませんでした。でも、4年経った今、少しずつ復興していく玉浦地区に喜びを感じています。

この「玉浦」という故郷に誇りをもって今を生きていきたいと思っております。

まちづくり年表

6 地区代表者会の会議内容等

まちづくり検討委員会

平成23年度

- 4月18日 ・被害状況等の報告、説明
- 5月 2日 ・復旧・復興等の状況報告
- 6月21日 ・集団移転、復興グランドデザインの説明
- 10月 4日 ・移転先候補地等の協議
- 11月 2日 ・移転先(玉浦西)決定
- 12月22日 ・第1回面談調査結果の報告
- 2月16日 ・補助制度及び移転促進区域等の考え方の協議

平成24年度

- 4月 9日 ・スケジュール及びまちづくり検討委員会の設置の協議
- 5月18日 ・第2回面談調査の協議
- 6月25日 ・第2回面談調査結果の報告
- 8月24日 ・玉浦西の地区配置等の協議
- 10月 1日 ・まちづくり検討委員会による検討内容の報告等
- 11月 1日 ・かさ上げ道路及び災害危険区域等の協議
- 1月 8日 ・集団移転の進捗状況の報告
- 2月25日 ・地区計画等の協議

- 4月 2日 ・委員推薦依頼
- 6月11日 ・委員会設置
※最終報告まで28回開催
- 9月19日 ・まちづくり方針及び土地利用計画の報告
- 2月 6日 ・画地の配置及び公共・公益施設整備方針の報告

平成25年度

- 5月24日 ・促進区域の土地利用の協議
- 7月19日 ・玉浦西の整備状況報告
- 10月23日 ・復興マスタープラン改定の報告、説明

- 4月 3日 ・地区計画の報告
- 11月25日 ・新たな地域づくり(町名)及び最終報告書の提出

平成26年度

- 7月31日 ・住宅再建に関する独自支援等の協議



平成26年1月18日 玉浦西まちづくり住民協議会の発足

これからも玉浦西は、
みんなの想いで、
更なるまちの発展を目指します。



▲イグネの植樹の様子

被災からこれまでの市の取り組みなど(玉浦西地区を中心に)



平成23年

3月11日 避難所開設・・・①

3月28日 仮設住宅建設工事着工・・・②

市民会館東側にある里の杜駐車場における里の杜東仮設住宅を皮切りに、384戸の仮設住宅建設工事に着工しました。

4月18日 被災した沿岸6地区との意見交換会を開始・・・③

6地区代表者会(19回)、地区懇談会(32回)を行いました。

4月29日 仮設住宅への入居開始・・・④

3月下旬から里の杜地区に建設していた仮設住宅の一部が完成し、仮設住宅への入居が始まりました。

5月26日 集団移転の要望書提出

長谷釜地区から市に対し、集団移転に関する要望書が提出されました。以降各地区より要望書が提出されました。

6月 5日 県内で最初に全避難所を閉鎖

6月4日に希望者全員が仮設住宅への入居を完了しました。死者100人を超す被災市町の中で最も早く、全避難所を閉鎖しました。

11月 2日 集団移転先を玉浦西地区に決定

6地区代表者会において、これまで検討を進めてきた集団移転先を玉浦西地区とすることで決定しました。

平成24年

3月30日 復興整備計画を公表

東日本大震災復興特別区域法に基づき策定した岩沼市復興整備計画を公表し、集団移転事業に着手するための法的手続きが整いました。

6月11日 玉浦西地区まちづくり検討委員会開催・・・⑤

東日本大震災に伴う集団移転先である玉浦西地区のまちづくりについて、総合的に検討するため、学識経験者、集団移転対象地区(相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜地区)の市民及び集団移転先周辺地区の市民による「玉浦西地区まちづくり検討委員会」を設置しました。

8月 5日 玉浦西地区造成工事着工・・・⑥

平野復興大臣をはじめ関係者約300人が出席した起工式を行い、防災集団移転促進事業による造成工事がスタートしました。

9月19日 玉浦西地区まちづくり検討委員会から、まちづくりの方針及び土地利用計画を市長へ報告

玉浦西地区のまちづくりについて総合的に検討を行うために、玉浦西地区まちづくり検討委員会から、まちづくりの方針と土地利用計画が、市長に報告されました。

11月 3日 岩沼市防災集団移転促進事業(三軒茶屋西地区)契約書取り交わし会

防災集団移転促進事業について、玉浦西地区に隣接する既存区画整理地(三軒茶屋西地区)を集団移転先として事業を進めることに伴い、岩沼市三軒茶屋西土地区画整理組合から用地取得が完了したことから、本市の集団移転第1号として、当該地に移転を希望される被災者と土地売買及び土地賃貸借契約を締結しました。



平成25年

3月26日 玉浦西地区復興まちづくり特区が認定

東日本大震災復興特別区域法に基づき策定した岩沼市復興推進計画(玉浦西地区復興まちづくり特区)を国に申請し、認定を受けました。

11月25日 玉浦西地区まちづくり検討委員会から市長へ最終報告・・・⑦



12月21日 玉浦西地区第1期宅地引渡し・・・⑧

玉浦西地区の宅地造成工事の一部が完了し、移転者に宅地の引き渡しをする「玉浦西地区第1期宅地引渡し式」が小泉政務官、三浦副知事など関係者の参列のもと、同地区にて行われ、移転者と土地売買及び土地賃貸借契約を締結しました。



平成26年

3月29日 玉浦西地区第2期宅地引渡し・・・⑨

4月16日 災害公営住宅建設工事着工・・・⑩

安全祈願祭・起工式が行われ、災害公営住宅の建設が始まりました。

4月27日 玉浦西地区第3期宅地引渡し

防災集団移転促進事業による玉浦西地区の個人住宅宅地の引渡しが完了しました。

8月11日 公園内植栽工事完了



平成27年

2月11日 災害公営住宅鍵引渡し

玉浦西地区災害公営住宅の鍵引渡しが始まりました。

3月25日 災害公営住宅建設工事完了

3月30日 集会所建設工事完了

7月 7日 玉浦西地区に商業施設オープン・・・⑪



まちができるまで

平成25年 冬



平成26年 秋



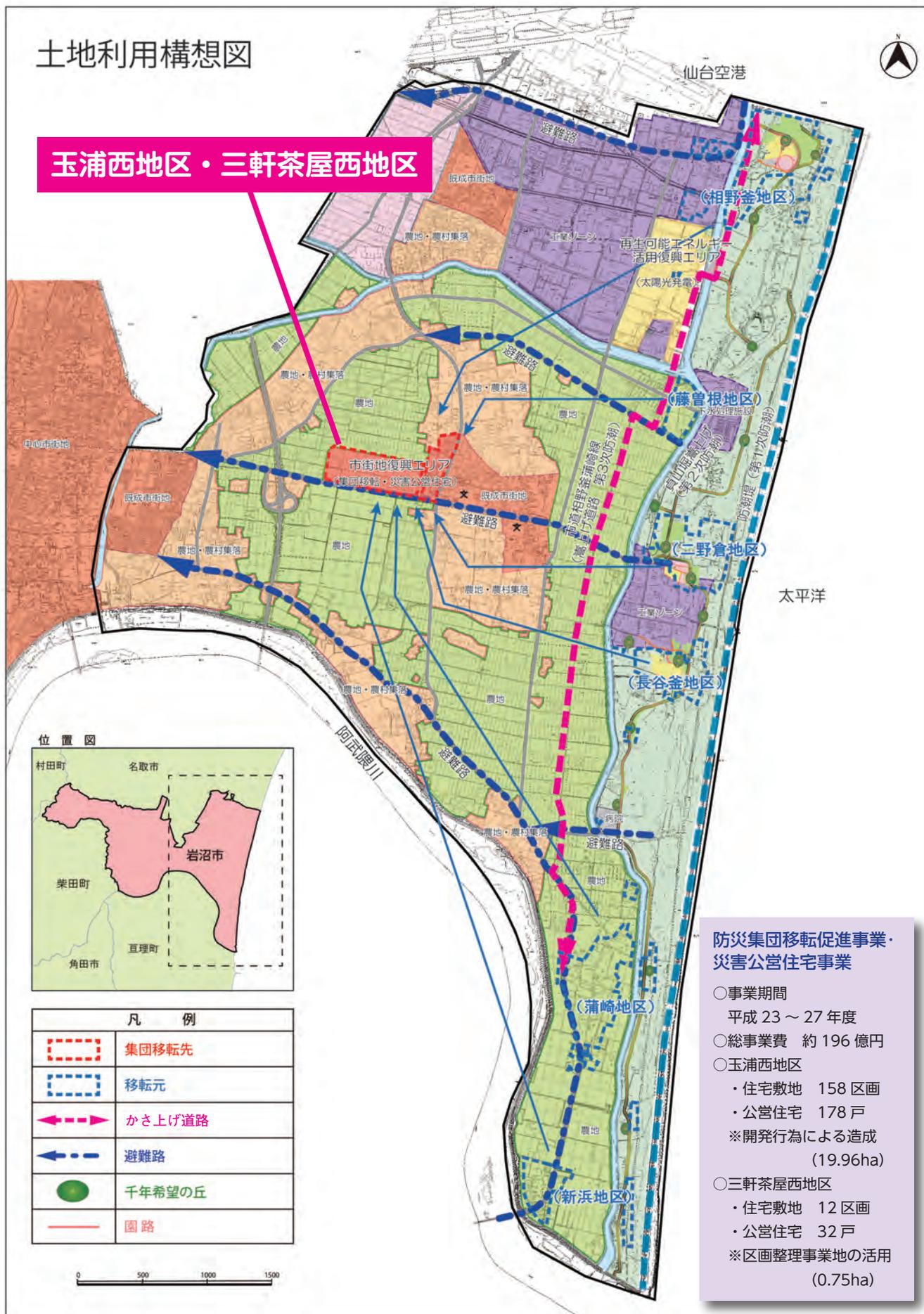
平成27年 春



6地区と集団移転先

土地利用構想図

玉浦西地区・三軒茶屋西地区



玉浦西のあゆみ ～想いは未来へ～

発 行 宮城県岩沼市

〒 989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号

TEL 0223-22-1111 FAX 0223-24-0897

URL <http://www.city.iwanuma.miyagi.jp>

発行年月 平成 27 年 7 月

編 集 岩沼市総務部さわやか市政推進課

製 作 今野印刷株式会社

